

# 令和3年度第1回図書館協議会議事録

1. 日 時 令和3年8月18日(水) 午前10時から正午まで

2. 場 所 柏原市立国分図書館 4階 会議室

3. 出席者

出席委員	高  敏  裕樹	学識経験者	(大阪教育大学准教授)
	小森 美智代	学校教育関係者	(堅上小学校校長)
	新屋  広子	学識経験者	(市議会議員)
	奥山  涉	学識経験者	(市議会議員)
	田辺  恵美	社会教育関係者	(PTA 協議会)
	住本  和弥	社会教育関係者	(社会教育委員)
	内田  典子	社会教育関係者	(図書館ボランティア)
	中野  勝次	社会教育関係者	(こども会育成連絡協議会)
	瀧上  正晃	家庭教育活動者	(公募委員)
	井之浦 一子	家庭教育活動者	(公募委員)
事務局	教育長	新子  寿一	
	教育部長	福島  潔	
	教育部次長	寺川  款	
	図書館長	東野  泰彦	
	国分図書館長	脇田  直行	
	柏原図書館長補佐	児玉  太津男	
	柏原図書館主幹	辻崎  幹博	
	国分図書館司書	巽  賀菜美	
	国分図書館司書	柴田  夏希	

4. 議 題

(1) 令和2年度図書館活動報告について

・ 柏原市の図書館、柏原市図書館統計資料〔資料 No. 1〕

(2) コロナ禍での図書館の対応と新たな取組について (令和3年度)〔資料 No. 2〕

(3) その他

5. 議事の内容

<司会>

それでは、定刻になりましたので、只今から令和3年度柏原市図書館協議会を開会いたします。皆様方には、本日、公私何かとお忙しいところ、当協議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、国分図書館の脇田と申します。よろしく願いいたします。

まず、議題に入ります前に、本日の協議会は柏原市まちづくり基本条例第15条の規定により公開とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本日は柏原市立図書館新型コロナウイルス感染拡大防止マニュアルにそって、感染防止対策を講

じたうえで開催しておりますことをご報告させていただきます。  
それでは、開会に先立ちまして、教育長の新子よりご挨拶を申し上げます。

<教育長 挨拶>

<事務局>

- ・ 任命書の交付
- ・ 出席委員の紹介
- ・ 事務局の紹介
- ・ 資料の確認

<事務局>

続きまして、本日の協議会の成立状況でございますが、柏原市図書館協議会条例第5条第2項において委員の1/2以上の出席が成立要件となっております。本日は全委員が出席されておりますので、協議会は成立しております。

それでは初めに、役員を選出につきまして本協議会の会長及び副会長の選出をお願いしたいと思いますが、どのようにさせていただけばよろしいでしょうか。

<委員>

—事務局一任—

<事務局>

只今、事務局一任とのお声をいただきましたので、大変僭越ではございますが、会長に大阪教育大学の高鍬准教授に引き続きお願いをしたいと思っております。また、副会長につきましては、堅上小学校の小森校長先生にお願いをしたいと思っておりますが、ご異議がなければ、拍手をもってご承認をお願いいたします。

<委員>

—拍手—

<事務局>

ありがとうございました。それでは、高鍬会長からご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

<会長>

只今、会長に選出いただきました高鍬です。改めてよろしく願いいたします。大阪教育大学でも、コロナとの戦いにおいて色々な対策がとられております。その中でも大学として、なるべく学生に対してはしっかりとサービスをしていこうとしています。もちろんコロナの感染対策も非常に大事なことでありますが、しかし、一方で学生へのしっかりとした教育も同様に大事だと考え、現在は対面授

業を中心にして、オンラインの必要のある場合にはオンラインを併用するという形で授業あるいは会議等の対応を行っております。もちろん不要不急とみなされる、いわゆるサークル活動や部活動は今のところ止まっておりますが、大学の本意、総意としては、しっかり学生に対して対面で大学の施設を使って教育を行っております。

コロナはもちろん恐ろしい病気ではありますが、一年間経験してきた中で、ある種ノウハウが蓄積されているということもありまして、どこまでを恐れているのか、どこから先はやってはいけないのかというのが、ある程度分かってきたかなと思います。その中でどういうサービスが可能なのかというのは、恐らくどの機関においても、図書館に限らず大学に限らず、飲食店や、百貨店を含め、どういったサービスが可能なのかということを考えて実行していくというフェーズに移っていくものだと思います。

その中で一番大事なのは、やはり人々の理解だと思うのですね。もちろん、実際行うことがどれぐらいのエビデンスに基づいているかということが大事なことでありますけれども、その行ったことに対して、市民あるいはそれに関わる人が十分理解して納得してくれるということが無いと、ある種の風評被害を生んでしまう部分があります。そのような市民の意見を代表する人たちとして、ここに図書館協議会の方々が集っていただいていると僕は思っております。是非、市民の立場からの意見というのをお出しただければと思います。本日はよろしく申し上げます。

#### <事務局>

高銚会長ありがとうございました。それでは、協議会条例第5条第1項により会長が議長となるとされておりますので、ここからは高銚会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### <会長>

それでは、次第に沿って議事を進めていきたいと思っております。

初めに、議題（1）の「令和2年度図書館活動報告について」を事務局から説明をお願いします。

#### <事務局>

令和2年度の図書館事業執行状況について報告させていただきます。お手元の資料「柏原市の図書館 令和2年」に基づいて報告いたします。時間の関係上、主な項目をピックアップさせていただきます。

1ページから10ページは割愛させていただきます、はじめに11ページをご覧ください。令和2年度末の蔵書状況につきまして、柏原図書館の一般書が87,087冊、児童書42,624冊、計129,711冊。国分図書館の一般書が67,486冊、児童書が37,386冊、計104,872冊。両館合計で一般書が154,573冊で児童書が80,010冊です。総合計234,583冊の所蔵でございました。

続きまして、13ページをご覧ください。登録者状況ということで登録者人数の推移を記載しております。令和2年度の登録者人数は41,708人でした。その内訳としまして地域別年齢別登録者人数で柏原地区7,660人、堅下地区13,317人、堅上地区448人、国分地区が20,283人でございました。

次に、令和2年度の実利用者人数の推移です、実利用者人数は6,615人でございました。

続きまして、18 ページをご覧ください。最近 5 年間の利用状況の推移につきまして、令和 2 年度の一日当たりの利用者人数は 285 人、一日当たりの貸出冊数は 1,039 冊、そして一年間の開館日数は 301 日で利用人数は 85,695 人でした。

貸出冊数の内訳といたしまして、柏原図書館が 153,673 冊、国分図書館が 141,304 冊、そして、移動図書館ひまわり号が 17,816 冊、貸出合計 312,793 冊でした。

続きまして 21 ページの予約をご覧ください。予約受付件数を記載しております。受取館別予約件数ですが、柏原図書館受取が 17,285 件、国分図書館受取が 13,391 件、合計予約件数は 30,676 件でした。

次に、図書館窓口と利用者端末の O P A C 予約受付件数ですが、柏原図書館受付 4,839 件、国分図書館受付 5,805 件、合計 10,644 件でした。

また、Web インターネットからの予約は柏原・国分両館合計 20,032 件でした。

続きまして、23 頁の団体貸出につきまして、柏原・国分両館合計が 7,066 冊で、内訳としまして保育所・幼稚園、小学校、中学校、小学校放課後児童会、幼稚園図書支援指導員、小学校図書支援指導員、おはなし会、スタディアフター、その他でした。

続きまして、24 ページをご覧ください。相互貸借の内訳でございます。

府内市立図書館からの受取冊数が 1,457 冊、貸出冊数が 1,313 冊でした。

府立中央図書館と合わせますと、借り受け冊数 2,419 冊、貸出冊数 1,359 冊でした。

次に、27 ページをご覧ください。実績の指標についてです。

A 令和 2 年度末柏原市人口が 68,066 人、B 実利用者数 6,976 人、C 柏原市民の実利用者数 6,615 人、D 人口に対する実利用者数 9.72%、E 職員数が 28 人、F 利用者数 85,695 人、G 柏原市民の利用者数 79,043 人、H 貸出冊数 312,793 冊、I 柏原市民への貸出冊数は 289,309 冊、J 蔵書冊数 234,583 冊、K 年間受入冊数 寄贈本も含めまして 9,294 冊、L 図書館費決算額が 149,980,000 円、M 図書購入費決算額が 9,599,000 円、N 蔵書回転率 1.33 冊、O 開館日数 301 日、P 1 日当たりの貸出冊数 1,039 冊、Q 1 日当たりの利用者数 285 人、R 市民 1 人当たりの貸出冊数が 4.25 冊、S 市民 1 人当たりの蔵書冊数 3.45 冊、T 市民 1 人の年間受入冊数 0.14 冊、U 市民 1 人当たりの図書館費 2,203 円、V 市民 1 人当たりの図書購入費 141 円、W 有効登録者 1 人当たりの貸出冊数 45 冊、X 職員 1 人当たりの奉仕人口 2,431 人、Y 職員 1 人当たりの貸出冊数 11,171 冊、でした。

次に、37 ページの 10. 予約本の宅配状況について記載しております。

新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が発出され、臨時休館中の対応策としての予約本配達状況です。5 月 7 日から 5 月 21 日までの 15 日間で、柏原図書館の配達件数は 283 件、配達冊数が 944 冊、そして返却冊数が 385 冊でした。

国分図書館におきましては、配達件数が 238 件、配達冊数が 885 冊、返却冊数が 597 冊でした。その他のページにつきましては、行事に関する記事を記載しております、後程ご覧になっておいてください。

以上で、簡単ではございますが、私からの説明を終わらせていただきます。

#### <事務局>

それでは続きまして、お配りしました資料 1 柏原図書館統計資料について、ご説明させていただきます。最初に 1 ページ目にあります①ですが図書購入費の推移になります。平成 15 年度から平成 21 年度

は柏原館1館で1千万円ですが、平成16年度に国分図書館ができて、平成17年度から平成21年度は2館で1千万円になり、22年度以降は900万円になりました。また、令和元年度からは960万円になり、増額の60万円は、子どもたちの調べ学習に必要な資料を古いものと入れ替える5ヵ年計画を立てており、その購入費として増額されたものであります。

次に②の、柏原市人口推移ですが、令和2年度は68,066人になり、全体で7年前と比べまして3,770人の減少で増減率が94.8%まで人口が落ち込んでいる中で、50歳～59歳と70歳以上の方の人口だけが増えております。

それを踏まえまして、次の2ページ目の③に移らせていただきます。実利用者人数の推移です。これは1年間で図書館を1回以上利用された人数となっております。

先程、申し上げました実利用者人数ですが、7年前と比較してはありますが実利用者人数は全体で64.1%に減少しております。柏原市の人口の減少率94.8%よりも落ち込んでおり、人口減少以上に利用者の方がより減っている状況となっております。

そして次の3ページになります。④年齢別利用率の推移です。実利用者人数を柏原市の人口で割ったものとなっております。令和2年度は全体で9.7%になり、7年間の増減率ですが-4.7%の減少となっております。そして7歳～12歳の世代を除き、利用率が横ばい前後であります。7歳～12歳の世代は6年間で利用率が50%前後で推移しておりましたが、令和2年度は27.9%に減少し、コロナの影響もあり、7年前と比べて-21%の減となっております。

その次に⑤ですが、年齢別利用冊数の推移ですが、令和2年度は合計で289,309冊になり、7年間の増減数は-105,037冊になり、増減率は73%になります。また、70歳以上の方だけの利用冊数が伸びている状況ではありますが、柏原市の高齢者の人口が増えているためだと思われれます。

次の4ページに移りまして、⑥年齢別利用冊数と人口ということで、1年間に読まれる本の冊数を人口で割ったものです。令和2年度は平均で4.3冊になり、7年間の増減数は-1.2冊で7年間の増減率は77%になります。また、0歳～6歳の方の利用冊数が伸びている状況であります。

そして、次に⑦ですね。利用者人数推移の7年間の推移です。令和2年度は全体で79,043人になり、7年間の増減数は-30,335人です。また、7年間の増減率は72%になります。そして70歳以上の、人口の増加とともに利用者人数も増加しており、その他の年齢層は軒並み減っております。

次に5ページとなります。⑧利用者人数と人口ですが、1年間に図書館に来館される回数になります。令和2年度は全体で1.2回で、7年間の増減率は76%になり、全年齢層で減っております。7歳～12歳の小学生の利用が1番多く、1年間に2.5回となり、それ以外は2回も来られていない状況となっております。

その次に⑨ですが、利用冊数を実利用者数で割ったものです。図書館の利用者が年間何冊資料を読まれているかというものになります。令和2年度は全体で、43.7冊になり、7年間の増減数は5.5冊で、増減率は115%になります。7年前と比べまして全体的に図書館を利用する市民が、より活発に図書を読まれているのが分かると思います。

以上で柏原市立図書館統計資料の報告を終わらせていただきます。

<会長>

ありがとうございました。ただ今、令和2年度の図書館活動報告及び統計資料について説明をいただ

きましたけれども、何か質問はありますでしょうか。

<会長>

質問ございますでしょうか。

無いようでありましたら、私から聞きたいことがあるのですが、今の説明だとコロナの話があるので、特殊であるのは割り引いたうえでの話になりますが、図書館を使う人はしっかり使っているんだけど、使わない人が増えているというのが、統計から見えることかと思えます。つまり裾野が段々無くなっているということ、山は高くなっているんだけど、でも裾野が無くなっているということになる。図書館として必要なのは、より幅広く利用してもらうことになるかと思えます。その、幅広く利用してもらうことに関して、図書館として何か取っている対策等がありますか。

<事務局>

図書館の利用に関しましては、今コロナ禍で中々そういう人を集めるイベントとかが出来ない状況でして、昨年の協議会の中でも図書館がいろいろ発信して、他部署・機関を巻き込んで、そういう図書館の魅力アピールするような、我々も今年度ですね本来であれば、ひまわり号も更新しておりましたので、市民総合フェスティバルという市の大きい事業があるのですが、そちらの方にも図書館車を一日回らせてもらって、図書館のPRみたいなこともしようと考えていたのですが、今年度につきましては、実行委員会の方に聞きますと、イベントは実施するか実施したとしても縮小するというような、コロナの関係でそういう風に言われてましたので、我々が出来るとすれば図書館をもっと知っていただくというような取り組みをどんどんやっていかなければと、中々、図書館のことを知らないという方々もいらっしゃいますので、ひとつはそういうことでどんどん情報をSNSでも発信をしているところなんですけれども、もっと全体的に出ていかないと、利用される方は密度濃く利用されているのですけれども、利用されない方は一切利用されない状況ですので、先ほどの数字の報告にもありましたけれども、実利用者人数がかなり減っていると、その人数を増やしていければと考えております。

<会長>

少しそれに関して、ベストリーダーの20ページ表を見ますと、一般書で1番借りられている「沈黙のパレード」が83回、大体2週間の貸出期間があるとして、予約の受取りで1週間あると考えると、3週間で1回貸出しが受けられる。すると1年間で貸出しが大体18回くらいになるわけですがけれども、これを割り算すると4回か5回くらいになると思うんですね、そうすると持っているのは柏原市として、たぶん5冊ぐらい、つまり1館あたり2冊ぐらいになると思うんですけど、非常に人気が高いと分かっているのに1館あたり2冊ないし3冊しか購入していないとの計算になります。つまり読みたいんだけど、じーっと待ってなくてはいけないという人が沢山いるわけで、そこにもう少し手当てをするというのは方法として考えられないのですか。

<事務局>

先生が仰っていることについては予算のことになるんですが、今のところ960万円で、60万円については子どもの調べ学習本の購入費用ですので、一般書・児童書で買える費用というのは1館当たり450

万円しか今のところありませんので、その中で分類別に利用者の方が読んでいただける本をということになりますと、書店のように複数冊揃えてというのは、中々厳しい状況にあるというのが現状であります。

#### <会長>

いや、仰ることはもちろん分かるんですけども、とはいえ、それが利用したいと思う人の意欲を削いでいる部分もあるのかなと思います。そのなかで、資料費が問題になるわけですし、1館当たり450万は日本の平均1館あたりかなり少ないと何度も申し上げておるのですが、大体今1館当たり平均850万円ぐらいで、そこからすると1館当たり400万円ぐらいで、それは市としてももう少し予算措置をしていただきたいと思うところです。

計算してみたのですが今というか2年くらい前ですかね、市民一人当たりで220円ぐらいが標準で、さっき計算したところ、柏原市は市民一人当たりで140円ぐらいでした。そこから考えると柏原市の資料費は残念ながら少ないと言わざるを得ない状況です。小さい自治体も含めての日本全体の平均からみて、1館当たりの資料費を見ても、一人当たりの資料費を見ても、その7割とか6割とかそれくらいしか無いということになる。そして概要書の数字を見ると蔵書冊数が230,000冊ぐらいで、受入冊数9,000冊ということから、20分の1ぐらいしか更新していないわけです。そうすると、図書館に来て昨年も見たような本しか無いよということになります。やっぱりそこはより魅力がある図書館にしていくためには、資料費の増額というのが必要だと思います。これは図書館としてはもちろん重々お判りになっている話で、それに対して予算要求はされていると思いますが、出来れば増額をしていただければと思います。

#### <会長>

何か質問等ございますでしょうか。

#### <委員>

図書館の冊数というのは決まっていると思うのですが、私、結構、図書館のヘビーユーザーなんですけれども、市民から本を募るとというのが、あまり分からない状況だと思います。多分、図書館を利用している人は利用している、本を買っている人は買っていると思うのです。買っていてもそれをメルカリなりブックオフなりで売っている人は売っていると思うんですけど、大した金額にならないので、もっと寄贈というのを広めたら、人気のある本は確保できるのではないかなと思います。

#### <事務局>

今の委員からの質問ですが、図書館のホームページの方に、そのあたりの寄贈のお願いなどを記載させていただいているのですが、やはりSNSを見られる方と、実際、我々の図書館、柏原は月曜日、国分は火曜日が休館日なんですけれども、広報にも休みを載せていても、やはり電話で聞かれる方とか、特にご高齢の方でSNSを見られないような方に関しましては、聞いた方が早いという方なんかは、我々に聞かれることがありますして、全体に浸透させようとする、やはりSNSを使ったりとか、市の広報誌、あと図書館に来られる方へは内部への掲示をすることで寄贈のお願いを広めていきたいと考え

ております。寄贈というのは、購入している 9,000 冊よりは少ない数なんですけれども、やはり利用者の方からいただける本というのは、かなり経年劣化しているとか、状態の良いものであれば、すぐに登録をして図書館の本として所蔵して貸出しということはさせていただいているのですが、なかなかやはり、いただくんですが所蔵して貸出に回す本というのは、10 分の 1 とかそれぐらいの数しか無く、本自体は寄贈ということで、図書館の方で対応ということをご理解のうえでいただいている本というのは、実はもっとありまして、なかなか、皆さんのお手に触れる所にいけるような本が無く、こちらの司書でチョイスしてやっておりますので、今後ですね、例えば「東野圭吾さんのこんな本」のある方ご寄贈いただけますかなどと、そういうようなアプローチで出来るのであれば、SNSなどを使って、こういう本を図書館として求めていますと、そういうようなお声がけをしていけたらなど、それについては今後検討していきたいなど、今の意見を聞いて思います。

#### <委員>

あの、アンケートがあったと思うんですけども、それを受けて具体的にこんな風に改善しましたとか、こういうのを考えているとか、何かそういうのがあるのかなと思って、お聞きします。

#### <事務局>

この後の資料で、令和 3 年の取り組みというところで、説明をさせていただこうと思っていたんですけども、ひとつは、障害者のサービスということで、3 月の議会で奥山先生の方からもご質問をいただきまして、我々としても取り組めることは、早急に図書館の方で改善できる部分につきましては検討が必要ということで、今ですね、いろいろ大活字本であるとか資料は一定数揃えてはおるんですけども、ひとつ早急に変えられる、予算を掛けずに変えられるということで、市の広報誌の音声読み上げをしていただいているボランティア団体さんの「やまとがわ」さんにお話をさせていただきまして、他館なんかでやっている「対面朗読」というサービスであるとか、「デイジー図書」という視覚障害者の方に提供できる資料をですね、やまとがわさんに図書の読み上げをして、図書館の職員でデイジー図書を作成して、利用者の方に提供とか、障害者サービスが他館からすると細かい部分が出来ていない部分がございますので、そこは 6 月からで、実際、対面朗読の実績は上がっておりませんが、その辺の障害者サービスをひとつ充実させていきたいということで、6 月から始めているところです。

#### <会長>

他に何かございませんでしょうか。

大丈夫でしょうか。特に無ければ、とりあえず議事を先に進めまして、もし何かあれば最後に質問していただければと思います。

#### <会長>

次に、議題（2）のコロナ禍での図書館の対応と新たな取組について（令和 3 年度）について事務局より説明をお願いします。

#### <事務局>



柏原図書館の東野です。

引き続きまして、私からは、「コロナ禍での図書館の対応と新たな取組について（令和3年度）」について説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

まず、1の図書館の新型コロナウイルス感染対策に伴う対応についてでございます。

国の緊急事態措置の区域が、大阪府全域となりまして、協力依頼の対象施設に図書館も含まれていたことから、柏原市のコロナ対策本部会議の決定を受けて4月25日から2回の延長措置があり、最終的に6月20日まで完全休館することとなりました。

この間の図書館としましては、完全休館するのは、令和2年度に続き2回目でしたので、利用者が、不要不急の外出を制限されている中で、図書館の資料をご自宅で楽しんで頂けるように受渡しの際に感染対策を取りながら無料宅配サービスを実施しました。期間は、4月27日から6月20日で柏原図書館と国分図書館の両館で配達件数が893件、貸出冊数が2,534冊、返却冊数が1,369冊となりました。

館内の業務では、完全休館しておりましたので、普段出来ない業務ということで、レイアウトやサインの変更、児童書・一般書の背ラベル貼り替え等の通常開館では難しかった業務を行ったり、一方でSNSを駆使しまして、無料で楽しめる電子書籍の図書や児童書の案内であるとか、さらに利用者の方から悩み等の相談を受けてスタッフがオススメの図書などを添えて文書で回答する相談コーナーなどを開設するなどして図書館の再開の日を待ち望んでいる状況でした。

本日、8月18日も4回目の緊急事態措置（期間は8月2日から31日）の期間中ですが、今回の図書館への要請は、休館要請ではなく時間短縮の要請となっていますので、こちらの国分図書館の貸館事業を午後8時まで一時間短縮し、図書館の開館については、引き続き感染対策を講じながら開館している状況でございます。

この先もコロナの感染状況はまったく読めない状況ですが、昨日のニュースを見ていると、国では緊急事態措置が実施されている都道府県については9月12日まで延長ということで、本日、大阪府の方で対策本部会議が開かれますので、その要請に基づいて、市の対策本部会議で9月1日から12日までの対応につきましても決定されると思いますので、それに基づいて図書館の方も対応してまいりたいと考えております。

続きまして2の障害者サービスの充実についてでございます。

これまでの図書館の障害者サービスといたしますと、大活字本、点字本、録音図書、LLブック、数は限られておりますが、デジタイズした図書を資料として所蔵しておりまして、サービスや設備面では、障害者の方への配送サービスや資料予約サービス、国分図書館に設置している拡大読書機の利用、さらにバリアフリー化や障害者用トイレの設置を行ってまいりましたが、周知方法も含めまして充実しているかといえ、そういう状況には、なかなか無い状況でした。

令和元年6月に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、通称、読書バリアフリー法というのが制定されました。法律の趣旨をかいつまんで言いますと、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受できる社会の実現に寄与することとなっています。我々、受け入れる側の施設側の図書館としましては、それらを達成するために設備・資料等を充実させる必要性があり、できることから取り組む必要性にせまられました。

そこでまず、周知不足を解消するため、関係部署の障害福祉課に相談しまして、柏原市の身体障害者

福祉会の役員会で時間を設けていただきまして、障害者サービスのチラシを作成の上、図書館の障害者サービスについて説明に伺いました。また、そのチラシを本庁と関係機関の自立支援センターに配架するようにしました。

また、障害者サービスの充実の面では、柏原市の広報の音読サービスをボランティアで活動されております「朗読ボランティアやまとがわ」と協賛し、「対面朗読サービス」と「デージー図書」の作成について協力して頂けることになりました。

この6月からの実施であり対面朗読の実績はまだありませんが、障害者サービスについては図書館のホームページも見やすく更新し、希望者があれば対応できる状況を整えたところでございます。

その他で検討している事につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じての図書館運営が続いておりますが、非来館者型のサービスや音声読み上げ、文字拡大機能がある障害者サービスのさらなる充実にも繋がる電子図書館のサービスについても、今後、近隣の図書館の状況等も確認しながら、費用対効果も含めて検討していきたいと考えております。

また、今年度は、人の集まる市のイベントが、規模縮小や中止が続いており、図書館車の「ひまわり号」をイベントに派遣し、図書館を知って利用して頂くきっかけづくりにしようとも考えておりましたが、今年度は難しい状況が続いています。コロナが収束すれば、そういうことにも積極的に図書館の方から各機関・各部署を巻き込んで、図書館に来ていただけるような形が取れればと考えております。以上で、説明を終わります。

#### <会長>

ありがとうございました。ただ今の「コロナ禍での図書館の対応と新たな取組について」説明がありましたが、ご意見あるいはご質問等ございませんでしょうか。

#### <委員>

それでは、2点だけ。ご説明頂きましてありがとうございます。奥山でございます。10ヶ月ですかね、コロナがあって10ヶ月ぐらいの中で第1波、第2波、第3波、第4波と超えてこれたと思いますが、その間で見えてきた課題が何点かあるかと思いますが、その課題を皆さんと共有したいなと思いますので課題を教えていただきたいのと、2点目に、この間市民ニーズがどのようなものがあったのか教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### <事務局>

まず、課題ですが、今までずっと利用されていた方で、やはりコロナで図書館の本を触りたくない、我々としてはコロナ禍の中で、返却された本は全て消毒をしたり、それからコロナの交付金を活用して、本の消毒器を購入して、感染対策をとっているところなんですけれども、実利用者人数が減っているということは、やはりコロナにかかりたくないということで図書館への来館を控えている方がおられると考えております。イベントにつきましても、人数を制限している状況が続いております、片手間で本を借りられる方もおられたのですが、なかなかやはりコロナで来られないということになっているのと。市民ニーズにつきましては、アンケートの結果を見ていると、予算が少ないから新しい本が無いであるとか、柏原図書館については施設がかなり老朽化しておりますので、滞在型の図書館として利用され

る方については居心地が悪いなどの意見がございます。市民ニーズといたしますと、先ほど電子書籍のことを説明させていただいたのですが、開館時間を延長せずに、図書館と同じサービスを受けられるという、そういうこともひとつ検討が必要なのかなと。ただ、それに伴って、やはり導入費であるとか、もちろん紙の図書より電子書籍のライセンス料が1ヶ月あたり2倍から3倍コストが高いといわれていますので、財政部局との協議も今後は必要かなと、実施計画を上げながら財政にも働きかけていきたいという風に考えています。

#### <委員>

前回ですね、この協議会で本の消毒器について導入はどうかと、僕とか新屋さんも一緒に発言したと思うのですが、それが交付金を使って、国の補助金を使って導入されたということで職員さんの軽減も出来たかなと思います。まず、そこをですね市民の皆さんにより深く知ってもらうということが大事なのかなと思います。次に新しい生活様式になってきておまして、どれだけ滅菌しようが何しようがもう行きたくないという人はもう行きたくないという話なんですけど、やはり図書館というのは、町の拠り所、心の拠り所でありまして、コンテンツを充実していくというのが、皆さんの思いかなと思います。まずはソフトコンテンツとしてはですね、こういった外出の難しい時でも貸出できるサービスとかですね、こういうのは現場を回っていてもすごく好評で、そうしたソフトコンテンツは良かったかなと。後は福袋ですか、自分が普段手に取らない本、何が入っているか分からないが、開けてみて新たな分野を読めたということで、新しい発見があったと。そういうソフトコンテンツを非常にこの間やっていたいているなど感謝しているんですけども、やっぱり何といてもハードコンテンツというか、図書購入費ですね問題は。毎回この会議でその話になるのですけれども、地方交付税において基準財政需要額がもう少し入っているはずなんですけど、算定計算方式ではもっと入ってるんですけど、交付税なので、財政当局がギョッと萎めてしまっているの、そのあたりですね。この会議で地方交付税をもっと充実をして欲しいという決議まではいかないですけど、意見のまとまりがありましたよということぐらいは財政当局に言っているのかなと思います。先ほど見てたんですけど、増えてないですし、2館のまま、1館のお金で運営しているということでありましたら、このハードコンテンツの充実が出来ないので、そういったところの決議を、皆さんにまた意見をお聞きいただいて、そういう意見がありましたということを財政当局に伝えてもらいたいかなと思います。

#### <会長>

他に何かございますでしょうか。

#### <委員>

こちらの国分図書館って、私、子どもがまだ小さいのでよく来るんです。ただ、住んでいる所は安堂なので本当は柏原図書館の方が近いんですね。それで、あちらだと、よみきかせ会とかてんとう虫のお話会とかしてくださっているんですけど、国分図書館って子どもの読むスペースが広くて、本当はダメなんですけど、多少、お話しても大丈夫でって安心感が凄くあって、柏原の方が近いけど、こっちに来ることがあるんです。柏原図書館と国分図書館って柏原市の中の同じ図書館なのに、ちょっと毛色が違うというか、柏原図書館は、どっちかというとな配の方が多いイメージで、子どもはもちろん外の公園

でよく遊んでいるんですけど、それでこっちに来ると小学生の子がちゃんと机に座ってお勉強をしているというのを見かけたりとかするので、なぜそういう差が出来るのかなと、これはこういう役ではなく、普通に一保護者として感じる所なんですけど、そういうのは館の特色としてあるんですかね、なんとなく地域ですかね。

<事務局>

そうですね。ハード面ですかね。

こちらは平成16年に開館しております、児童書と一般書の階数も分かれておりますが、柏原の方は児童室が狭い、一般書と一緒に、なかなかちょっと平屋でそういう面で、あとですね職員のバランスなんですけども、柏原と国分と事業の内容も多少違いまして、司書の人数の配置のバランスも国分の方が多くて、柏原の方が少ないということもございまして、それぞれの図書館のイベントを創意工夫しながらしているのですが、ただ委員さんの場合は国分の方がお好きな感じで、逆に柏原の方が来やすいということで、来ていただいている親御さんの中にはいらっしゃるということだけ伝えておこうと思います。

<委員>

すみません。柏原さんも銭天童堂の立体ディスプレイを作ってくれたりとかして、子どもが凄く食いついていて、あんなある、こんなある、と笹の葉を作ったりとか、もの凄く喜んでいるので図書館は本当に有難いなと思っていますので、よろしくお願いします。

<会長>

何か他にございませんでしょうか。

<委員>

私は柏原図書館の方が近いので、今のお話の続きになるんですけど、柏原図書館によく行くんですね、絵本の方なんですけど、国分図書館は確かに広くて、見やすくなっているし、柏原図書館に行くとかやはり何年かの経過を見ていると、若いお母さんもですけど、休日にお父さんも子どもさんを連れて、絵本のところで、会話をしたり、絵本を子どもに見させて何かさせてはるとか、やっぱりスペースを広げれば、もっと若い方たちが広く利用出来るのかなと思います。子ども達も小学校が近いから、柏原東小かな、宿題ではないけど、絵本を読みあつたりしているから、やっぱり図書館の狭さでほのぼの、それを大人の方が一般の人も見られるから、こういう雰囲気がね若い人の雰囲気も感じられるかなと思うんですけどね、それはいいところですけど、広い方がいいとは思いますがね、望むのは広い方がいいとは思いますが。

<会長>

例えば老朽化との話が出ましたけれども、建て替えとかの正確な予定とかいうのは分かりますか。

<事務局>

どうするか、建て替えかどうか分かりませんが、耐震改修にいくかも分かりませんが、現地建て替えか

も分かりませんし、場所を変えての建て替えかも分かりませんし、それは内部で話を揉んでいる最中でして、決まり次第、協議会へは説明したいと思います。

<会長>

考えていないわけではないということですね。どうなるかは別として。では何年後かを楽しみにしております。

<委員>

柏原図書館と国分図書館の比較の話なんですけれども、私も両方利用する立場なんですけど、柏原図書館に行った時にちょっと暗い印象があったんですね。国分図書館はかなり開放感があって、そこで結構、居心地が変わってくると思います。例えば、柏原図書館が暗いということであれば、蛍光灯とか機械を変える、上手く工夫をする、そして居心地を良くするとか。後は隣に公園がありますよね。公園を上手く活用するのもアリなのかなと。天気がいい日であれば、例えば小さい子を連れた親御さんであれば、隣の公園であれば使っているよということであれば、外にいらして公園に行こうかということも、いい体験になると思います。そういった工夫をして頂くことで、老朽化した建物も 100 年経てば、すごく味があって、価値が出るのと同じで、上手く使えば工夫次第で利用者人数が増えるんじゃないかなと思います。光であったり、音だったり、空間。

<事務局>

コロナになる前はですね、夏のイベントとかで公園なんかも活用して、虫取りなど、直接図書と関係ないかもしれませんが、取った虫は、後に図鑑で図書館の職員と確認したり、そういうイベントとかもやっていました。以前から言われている、国分図書館の方で、今コロナで今年度も中止になっているマルシェという地元の方たちも出て、図書館にお越しいただいて、利用促進につなげる事業というのをやられているんですけども、柏原の方でも出来ないのかと新屋先生からも言われたことがあるんですが、我々も公園なんかを、本館の公園緑地の方の所管になるんですけど、あそこ活用させてもらって夏なんかにはですね、収束したらですね、そういう人を集めるようなイベントが出来ればという風には水面下では考えているところです。

<会長>

他に何か。

<委員>

司書さんの配分が違っていますけど、それは何かあるのでしょうか。別にたまたまですか。

<事務局>

私もこの開館した当時には居てなかったのですが、こちらは平成 16 年に開館した時に、図書館の職員さんとしてですね、司書さんを今でいう会計年度の人と外部の館長さんで、運営が始まったと聞いて

います。その流れが続いて、今後は、議員さんからの質問のあった柏原と国分の特色を出すのもいいんですが、やはり本館と分館で連携を図るためにですね、連絡会議などをしてコンセンサスをもっと図っていくとか、そういうことはやっていきたいなと考えています。

<会長>

他に何かありませんか。

<委員>

学校の方で、7歳～12歳の利用が凄く少ないと、学校も同じように読書離れ、活字離れが進んでいて、子ども達にどんな風に本は楽しいよと伝えていこうかとやっていっているところですよ。

今回、やっぱり裾野を広げるといふ、子ども達に図書館って面白いよと思ってもらうためには、学校が子ども達に本は面白いよと思ってもらわなければいけないのかなと、この結果を見ていて思っているんです。

ただ、子どもなので、コロナの中、学校を休んでいる中で、なかなか図書館に行きにくかったんだろうなと思います。うちの子なんか、堅上小の子なんかは、ひまわり号をめちゃくちゃ楽しみにしていて、重たい本を何十冊も借りて、山道を持って帰ったりするので、子どもの本好きというのは、大人が取り組んでいかなければと思っています。

そこで今回、読書環境を整えるということで、読みやすいと言っているんですが、学校の方も司書さんを入れていただいて、図書室の環境を整えてくださる方が増えたんですね、やっぱり上手く図書館の方と連携していただいたら、より図書室も充実する、そこから図書館に行って、あの本借りたくなるような方向があるのかなと、そちらの方もお願いできたらなと思っています。

<事務局>

今、小森校長先生からありました、私、前任の館長からですね、学校に居られる図書室を管理している司書さんと図書館のボランティアで読み聞かせ等をしていただいているボランティアさん、それから図書館に居る司書が、連絡会議、それを一緒にしようとしてもですね、連携を図れていないとやりましょうかと、お願いをしにくいということで、実は連絡会議というのを私が来る前30年度ぐらいからやっているんですけども、やはり否定的な感じだったんです。昨年の9月に教育委員会の方で予算がつきまして、2人だった学校司書さんが9名に増員されて各小学校、中学校に一人ずつ配置されたことで、昨年11月に会議をした時に、それぞれの学校図書室の管理などをどうしたらいいのかと国分図書館の司書さんに図書室の整理の方法を聞かれたりとか、団体貸出しであるとかブックトークとか、より活発な意見が出て、やり方もこういう風にしたらいいのではないかなという部分を見せていただいて、良くなっていると思います。道半ばなんですけども、今年度は会議がまだないのですが、また今年度も開催したいと思います。

<委員>

出来たら続けていただきたい。同じ思いかなと思いますので、沢山の本を子ども達に読んでもらいたい、同じ思いです。

また、これからもよろしく申し上げます。

<会長>

他に何かございますでしょうか。

では、一応、議題としては終了いたします。

最後に、全般にわたっての質問でも結構です。よければ、ご意見、ご提案、ご質問等あればお願いします。

<会長>

細かい点なのですが。司書の配置というところで、5頁の書架の収容能力が約200,000冊で柏原図書館と国分図書館ですが、実際持っている本の数は230,000冊なんですね。やはりキチキチでこれ以上入らないという状態になっていると思います。一般には図書館の7割以上になってくると、自由な配架が出来ないと、新しい本を入れようとした時にもうスペースが無くて突っ込めないという状態になると言われているんですけども、110%ぐらいのこの状態で配架できますか。

<事務局>

正直言って、キチキチな状態なんですけれども、丁度、利用者が借りられている部分で、本が出ているので、それで丁度今一杯というかキチキチの状態です。余裕はないです。逆にすべて返ってきたら本が溢れてしまいます。そういう状況です。

<会長>

なるほど、借りられている本があるから、まあまあ何とかなっているという状況ですね。ありがとうございます。

<会長>

あと、細かい点で申し訳ないんですけども、統計資料の人口推移グラフ令和元年度が72,000で、令和2年度が68,000ですけども、グラフの高さが半分ぐらいになっていますので、グラフの作り方として適切ではないのかと思います。

<事務局>

それは本当にもう申し訳ないです。変えておきます。

<会長>

何かございますでしょうか。

<委員>

先程から告知を紹介していくと仰っていただいているんですけども、SNSであったり、広報だったり、私、広報を毎回見ているんですけど、図書館のページは毎号、同じ内容にしか見えないんです。

正直、変化が無いので読み飛ばしてしまうような状況かなと思うんですね。ここ1年、広報の内容はすごく分かりやすくなっていて、カラーページになったりとか、特集ページで最初のページにもってきたりとか、広報にも働きかけをしていただいて、図書館の特集ページを載せたりとか、寄贈本の話も人気のある本募集しますとか、東野圭吾さんの本を募集しますとか、告知していただくだけでも、年配の方とかについては、反響があるんじゃないかなと思います。広報をまず使っていただくということを強化していただく。あとSNSに関して、大阪府立図書館を私も利用しているんですが、インスタを結構発信しているんですね。しかも10代とか20代前半ぐらいの若い方向けの本をバンバン発信しており、ということは、その年齢層の方にもっと来てほしいとの思いから発信されていると思うので、SNSについても、ツイッターもすごく好きで見ているんですけど、ツイッターに加えて、その他のSNSも是非活用していただければと思います。

<会長>

他、何かございますか。

<委員>

今の仰っていただいた話に関連するんですけど、蔵書もキチキチな中で、コロナで消毒とか作業が増えているということで、そうした中で、また広報なり周知やSNSに力を入れるというのは、今いる司書さんでは大変だと思いますので、是非、職員さんを増やすというような形で、広報専属の職員さんを増やすというような方法でも検討していただければと思います。意見として申し上げておきます。お願いします。

<会長>

ありがとうございます。他、何かございますでしょうか。

<委員>

私の孫も含めてですけどね、借りるときは図書館まで行って、目的がありますからね。返却をわざわざ図書館まで行かなくても、どこかコンビニなり、市役所なりでも出来ないかなと。要するに、私は高井田なので、柏原へも国分へも時間がかかるということで。

<事務局>

それは、ブックポストとかを設置して欲しいということですか。

<委員>

そうです。返却のね。

<事務局>

それについても、今は玉手の水道局のところには一応ありますけれども、あとは図書館が閉まっている時には、図書館のブックポストへ返却をいただいているところです。



<委員>

私がいれば車で連れて行くんですけど、居ない時は、そういう時に期限がきているのに、返しに行かないといけないと。子どもだから、期限を過ぎたら怒られるという気持ちがあるんですよね。出来たらどこか便利な所に置けないかなと、まあ、回収にも手間がかかるんですけどね。

<事務局>

ご意見としてお伺いさせてもらって、一応、検討はさせていただこうかなと思っています。

<会長>

他、何かございますでしょうか。

<会長>

もう、よろしいでしょうか。はい、それでは終わりにいたします。

以上で、本日の会議に付されました案件の全てが終了いたしましたので、これもちまして令和3年度の柏原市図書館協議会を終了いたします。委員各位におかれましては、公私何かとご多忙にもかかわりませず、ご出席賜り厚くお礼申し上げます。

では、進行を事務局にお返ししたいと思います。

<事務局>

はい、高鉾会長におかれましては、長時間にわたりまして議事進行をしていただきましてありがとうございました。また、各委員におかれましては、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。今後とも職員一同「市民が利用しやすい図書館」を目指してまいりますので、引き続きのご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

なお、最後になりますが、本日の会議録につきましては、後日、各委員に持ち回りをさせていただいたうえで、図書館のホームページに掲載させていただきますことをご了承いただきますようお願いを申し上げます。閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。